

第8期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート【区分①：自立支援、介護予防、重度化防止】

項目名	取組テーマ (リストから選択)	第8期目標				R5年度(2023年度)実績					
		目標設定時点における現状と課題	具体的な取組	目標	計画記載 ページ	実施内容	目標達成状況・自己評価	達成 度合	課題 (目標の達成状況に関する理由や原因等)	課題に対する改善策 (R6年度(2024年度)以降)	県の支援に対する評価・要望
いきいきと暮らすことができるまち	1 生涯現役社会の実現と自立支援の推進(就労、いきがい、地域活動、健康づくり、自立支援ケアマネジメント、介護予防、見守り)	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者人口は平成28年にピークを減少しているが、2025年までは高齢化率が約46%で横ばいに推移する見込み</li> <li>要介護のリスクが高まる後期高齢者人口の内、特に85歳以上の人口は横ばいに推移する見込みであり、後期高齢者が要介護状態にならないよう、介護予防の取組が重要</li> <li>しかし、週1回活動する「住民主体の通いの場」は25箇所と町内全域にならず</li> <li>町内23行政区のうち、実施していない2地区での開催を目指すとともに、介護予防サポーター等の活動による自主運営強化を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者が自発的な介護予防の取り組みができるよう、「住民主体の通いの場」の活性化のため、①専門職による出前講座②介護予防サポーター等の活用③体操などの効果を示すいきいきファイル等を活用し、健康づくりの推進を行う。</li> <li>また、継続的活動のための支援も行う。</li> </ul>	開催箇所数 27箇所 参加者数 350人	P45	<ul style="list-style-type: none"> <li>2行政区長に対し、「住民主体の通いの場」の支援について説明</li> <li>専門職による出前講座の周知と実施</li> <li>介護予防サポーター養成講座を実施</li> <li>町職員等による百歳体操以外の体操や体力測定、基本チェックリスト等を実施</li> <li>活動補助金の交付(月額3,000円)</li> <li>専門職による体力測定結果説明や指導</li> <li>通いの場の代表者会実施</li> <li>通いの場の大交流会実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>2行政区は、地理の関係や公民館がないことなどでなかなか実施に結びつかないが、公民館以外で実施している百歳体操の紹介等を周知している。今後も立ち上げの支援を継続して実施していく。</li> <li>理学療法士による体力測定結果のコメント入力や効果的な運動方法等の指導を実施した。</li> <li>モデル2クラブに対し、体力測定時にインボティ測定を導入するとともに、理学療法士及び管理栄養士による結果説明と指導を実施した。</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>住民主体の通いの場が立ち上がらない2行政区の抱える問題が課題。</li> <li>新規参加者が増え、減少傾向にあった参加者数も戻りつつある。しかし、参加者の減少により、休止中の通いの場もある。</li> <li>特に、男性の参加率が低い。</li> <li>住民ボランティアによる移動支援。</li> <li>通いの場へ参加希望があるものの移動手段がない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>住民主体の通いの場が立ち上がっていない地区に向けて、介護予防の必要性などを説明し、立ち上げを支援する。</li> <li>グラウンドゴルフ場など元気な高齢者が集う場所へ足を運び、介護予防の必要性を伝えたり、その場で百歳体操に取り組みなど支援を実施する。</li> <li>男性専用の通いの場の周知も強化する。</li> <li>高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の連携により、さらに専門職による出前講座を充実させる。</li> <li>住民ボランティアによる移動支援。</li> </ul>	
いきいきと暮らすことができるまち	1 生涯現役社会の実現と自立支援の推進(就労、いきがい、地域活動、健康づくり、自立支援ケアマネジメント、介護予防、見守り)	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護予防の取り組みを機能強化するには、リハビリテーションに関する専門的知見を有する者が参加することが求められるが、体制の確保ができていない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域包括支援センターにリハビリテーション専門職を配置し、管理衛生士、保健師等とともに地域ケア会議、サービス担当者会議、住民主体の通いの場等の介護予防の取り組みを支援するため、専門的なアドバイスをを行う体制の構築</li> </ul>	リハビリテーション専門職との連携回数 30回	P45	<ul style="list-style-type: none"> <li>リハビリテーション専門職による訪問Cを実施。</li> <li>総合事業対象者にかかるサービス調整会議にリハビリテーション専門職も参加し、協議検討をした。</li> <li>通いの場において実施する体力測定結果についてリハビリテーション専門職によるコメント記入や、運動指導、出前講座を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>リハビリテーション専門職とは常に連携している状態で、当初の想定以上の達成状況となっている。</li> </ul>	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>把握できていないフレイル高齢者へのアプローチ方法が課題となっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ニーズ調査の結果やR5年度から実施予定の高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施にて、検診結果からのフレイル高齢者の把握や、通いの場の体力測定の結果等から対象者を抽出し、早期に介入する。</li> </ul>	
安心して暮らすことができるまち	2 認知症施策の推進、高齢者権利擁護・虐待防止の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢化率が44%を超え、2035年には50%となる見込みであり、今後も増加するであろう認知症高齢者への適切な対応と正しい理解が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>65歳到達者へ認知症ケアパスの紹介や配布、町の認知症施策について説明を実施するとともに、相談先や早期診断・早期対応の重要性を周知する</li> <li>より多くの住民が認知症について正しく理解できるように認知症サポーター養成講座を実施する</li> <li>また、認知症の人やその家族も担い手の一員として社会参加できるよう取り組む</li> </ul>	認知症サポーターの養成 50人 在宅介護者交流会 6回	P53	<ul style="list-style-type: none"> <li>小中学生から認知症について理解を深めるために、学校と協力をしながら、小学5年生、中学2年生を対象に認知症サポーター養成講座を実施。地域住民ボランティアにも協力いただいた。</li> <li>数年ぶりに民生委員・町職員向けに認知症サポーター養成講座を実施。</li> <li>介護者の集い「ほんわり会」を定期的に開催し、介護者の情報交換の場、介護について学ぶ場としている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症サポーターの養成 92人</li> <li>在宅介護者交流会 6回実施。認知症カフェを会場にするなど、安心して認知症カフェを利用してもらうなど支援も行った。</li> </ul>	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症サポーター養成講座について、町内の金融機関やスーパー、商工会等へ案内をしたが参加なし。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>金融機関や店舗、各地区等へ認知症サポーター養成講座の受講を促し認知症の方への対応方法や認知症についての理解を深めてもらう。</li> <li>介護者が一人で悩みを抱えることなく、気軽に相談や情報交換ができる場、また気分転換になる場を今後も提供していく。</li> </ul>	
安全に暮らすことができるまち	6 災害や感染症への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>集中豪雨や地震などの自然災害、新型コロナウイルス感染症等の流行を踏まえ、災害や感染症発生時の支援・対応体制の構築が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護事業所等と連携し、防災や感染症対策についての周知啓発・研修などを実施する。</li> </ul>	災害や感染症発生時の支援・対応体制を整備する。	P60	<ul style="list-style-type: none"> <li>国・県からの感染症対策に関する通知等の配布や上球磨地域(多良木町・水上村・湯前町)にある介護関連施設・事業所で組織する上球磨地域介護事業所連絡会での研修を実施</li> <li>上球磨地域介護事業所連絡会及び上球磨三町村(多良木町・水上村・湯前町)にて防災訓練の実施及び災害協定締結</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>上球磨地域介護事業所連絡会にて感染症対策等の研修や、地震発生を想定した湯前町の防災訓練に合わせて情報伝達訓練を実施した。</li> <li>上球磨地域介護事業所連絡会及び上球磨三町村(多良木町・水上村・湯前町)において、災害協定を締結し、有事の際に職員の派遣や備品の貸与、情報共有など相互協力が円滑になった。</li> </ul>	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害発生時にスムーズに情報伝達や連携が図れるよう、今後も防災訓練等を実施していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害発生時にスムーズに情報伝達や連携が図れるよう、今後も防災訓練等を実施していく。</li> </ul>	
住み続けることができるまち	4 多様な住まい・サービス基盤の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>本町の高齢者の多くは、賃貸住宅やアパート住まいではなく、持ち家暮らしをしており、高齢者の身体機能の衰えに応じた住宅改修が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護保険による住宅改修</li> <li>町要項による高齢者等住宅改修補助金</li> <li>病气やけがなどで一時的なADLの低下で回復見込みがある場合、介護認定を受けることなく、住宅改修が行える町単独事業の住宅改修</li> </ul>	高齢者が住み慣れた自宅で安全・安心して暮らせるよう住環境の確保に努める。	P64	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護保険による住宅改修</li> <li>町要項による高齢者等住宅改修補助金</li> <li>病气やけがなどで一時的なADLの低下で回復見込みがある場合、介護認定を受けることなく、住宅改修が行える町単独事業の住宅改修</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護保険による住宅改修 15件</li> <li>町要項による高齢者等住宅改修補助金 1件</li> <li>町単独事業の住宅改修 1件</li> </ul>	◎		<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者の身体機能の衰えに応じた住宅改修を今後も継続して支援をしていく。</li> </ul>	
支えあいの体制ができるまち	3 在宅医療と介護の連携推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者個人の自立に向けた支援の充実が必要だが、中には支援困難なケースもある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>行政、地域包括支援センター、居宅介護事業所、社会福祉士、栄養士、保健師などの多職種で個別ケースや支援についての会議を開催する。</li> </ul>	地域ケア会議の開催 45回	P66	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域ケア会議の開催 27回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域ケア会議の開催数は目標値に届かなかったが、必要に応じて定期開催し、検討している。</li> </ul>	△	<ul style="list-style-type: none"> <li>週1回の定期開催としているが、事例がない場合は見送っていたため、回数でいくと目標値には届かなかったが、必要に応じて多職種で検討を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者個人の自立に向けた支援の充実のため、今後も必要に応じて会議を開催していく。</li> </ul>	